

令和9・10年度相馬市建設工事入札参加資格審査申請受付要項

- 1 受付期間 令和8年11月2日（月）から令和8年11月30日（月）まで
（土曜日・日曜日・祝日は除く。）
- 2 申請要件 下記の事項に該当する場合は、申請することができません。
①地方自治法施行令第167条の4第1項各号および第2項各号に該当する場合。
②税金に滞納がある場合。
③審査基準日から直前2年分の実績がない場合。
④社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）へ加入していない場合。
※令和9年3月31日までに社会保険へ加入する予定の者も申請受付を行います。
- 3 申請方法
- ・郵送（原則としてレターパックライト）
 - ・電子申請（Logo フォーム）
 - ・郵送の方は、申請書類を審査し、要件が満たされていれば申請受領票を返送いたします。返信用封筒（長形3号封筒）を忘れずに同封してください。
（110円切手の貼付および返信先を記載してください）
 - ・電子申請の方は、Logo フォームから送られる回答完了通知メールにて申請受領とします。
 - ・ホームページにて入札参加資格者名簿の掲載を予定しています。
 - ・申請は、令和8年11月30日の消印まで有効です。
- 4 審査基準日 令和8年10月1日
- 5 主観的事項の評価項目
- 相馬市内に本社がある者を対象として、主観的事項の評価項目により評点の加点をを行います。対象業種：土木一式、建築一式、電気、管、舗装の5業種
- | 評価項目 | 必要書類 | 加 点 |
|--|-----------------------------------|------|
| 障がい者を雇用している。 | 直近の障がい者雇用状況報告書または障がい者手帳及び健康保険証の写し | 10 点 |
| 福島県次世代育成支援に取り組む企業に対して行う認証を受けている。
※「働く女性応援」又は「仕事と生活の調和」の認証 | 認証証明書の写し | 10 点 |
| 相馬市消防団登録事業所の認定を受けている。 | 消防団登録事業所認定書の写し | 10 点 |
| 相馬市と除雪契約を締結している。 | 直近の除雪業務委託契約書の写し | 10 点 |
| 更生保護の協力雇用主の登録をしている。 | 協力雇用主登録証明書の写し | 10 点 |
- 6 有効期間 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで
- 7 必要書類 郵送の方は、別紙必要書類一覧の順番に揃え、ブルー系色のクリアホルダーに入れてください。なお、添付書類のうち、公的証明書（登記簿、税証明書）については、登録区分（工事・委託・物品）が複数の場合には、それぞれ添付をお願いします。
電子申請の方は、事前に申請書等（建設工事）の中の必要書類チェックシートを確認し添付が必要な書類データをご準備ください。

建設工事必要書類一覧

書 類 名 称	備 考
1 建設工事入札参加資格審査申請書 ※電子申請（Logo フォーム）の場合は不要です	・ 本社(店)申請 ・ 郵送申請の場合のみ提出
2 建設業許可通知書の写し	
3 工事経歴書	任意様式可
4 完成工事高集計表	任意様式可
5 経営事項審査申請業種と入札参加申込業種の平均完成工事高 対応表	任意様式可
6 技術者経歴書	任意様式可
7 営業所及び委任関係一覧表 ※委任先を設けない場合は不要	任意様式可
8 納税証明書（次ページ参照）	
9 商業登記簿謄本（履行事項全部証明書又は現在事項全部証明書） ※申請日から遡って3か月以内に発行したもの	写し可
10 誓約書 ※電子申請（Logo フォーム）の場合は不要です	・ 郵送申請の場合のみ提出
11 ISO 登録証の写し ※ISO9000 シーズ [®] や ISO14000 シーズ [®] ほか	任意提出
12 主観的事項の評価項目に関する提出書類 （市内本社の者のみ）	写し可
13 使用印鑑届（兼委任状） ※申請者【全員】提出が必要です ※委任先を設ける場合は「使用印鑑届（兼委任状）」の下半分に 記載が必要となります ※見積入札・契約締結・代金の請求受領の権限はすべて委任 してください	
14 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し ※審査基準日の直前営業年度に係る通知書 ※社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）への加入 状況も確認します	申請中の場合は、受付 済みの総合評定値請求 書の写し及び、前回の 通知書の写しを提出
15 建設工事入札参加資格申請受理票 ※電子申請（Logo フォーム）の場合は不要です ※申請者欄、希望する工事種別は提出前に記入してください	郵送申請の 場合のみ提出

※納税証明書の提出区分について （各令和 7 年度分、写し可）

区 分	種 類	交 付 機 関
法 人	1 消費税及び地方消費税納税証明書 「その 3、その 3 の 3（未納税額のないことの証明）」のいずれか ※非課税事業者は非課税事業者届出書（様式任意）	所轄の税務署
	2 相馬市から交付される <u>完納証明書</u> （未納の税額のないことの証明） ※ <u>相馬市に本社又は営業所等を有する場合のみ</u>	相馬市役所税務課

お 問 い 合 わ せ 先 〒976－8601 福島県相馬市中村字北町 63 番地の 3
相馬市役所総務部財政課管財係 TEL0244－37－2124（直通）

市 様 式 入 手 先 ①相馬市役所総務部財政課管財係にて配布
②相馬市のホームページよりダウンロード
県 様 式 入 手 先 ① 福島県のホームページよりダウンロード